



14年間を見通しつつ 節目節目で ゆさぶり・はぐくむ 教育実践づくり

渡部, 昭男

(Citation)

令和4年度 鳥取大学附属特別支援学校公開研究会

(Issue Date)

2022-12-10

(Resource Type)

video

(Version)

Author's Original

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100477763>



14年間を見通しつつ

節目節目で

ゆさぶり・はぐくむ

教育実践づくり

渡部 昭男(わたなべあきお)

鳥取大学・名誉教授／神戸大学大学院人間発達環境学研究科・名誉客員教授
／大阪成蹊大学・特別招聘教授

自己紹介：2002-05鳥取大学附属、2016-18神戸大学附属



神戸大学附属特別支援学校
校長室で執務中のスナップ (2016-18)

渡部 昭男

WATANABE Akio

【専門分野】 特別支援教育・教育行政学

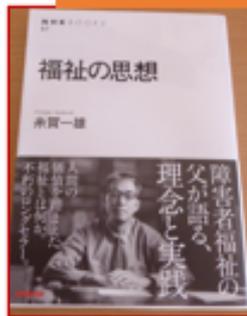
● 職歴・経歴

愛媛🍊 18年 → 京都🏠 9年 →
鳥取🐦 29年 → 神戸🚢 9年
→ 定年後の今は和歌山です
(なぜか「9」に縁のある数字!?)
【特別招聘教授@大阪成蹊大学🏫】

● 趣味は📖を書くことです
👉 沢山📖を出しています

写真提供：國本真吾

「この子らを世の光に」
障がい者福祉の父 (1914-68)
糸賀一雄さんの思想と実践の伝道師



謝辞：与謝の海養護・丹波養護亀岡分校・鳥取大附属・神戸大附属・エコール
KOBEなどこれまで実践研究の場をいただいた皆様に心より感謝を申し述べます！

きょうの講演の概要

I. 14年間を見通しつつ

「14年間(小6-中3-高3-専2)」は長すぎないか

選択・離学の自由を踏まえた接続・連絡 / 進路相談・クラス編成等
自己人生創造希求権 / 出はいいりしながら繋がる / 県採用者の異動

II. 節目節目で

人生区分 / 法令上の年齢区分 / 鳥取大附属の区分・整理
シュタイナー教育 / ゆさぶり・はぐくむ構想図 / 事例児で描き込む

III. ゆさぶり・はぐくむ 教育実践づくり

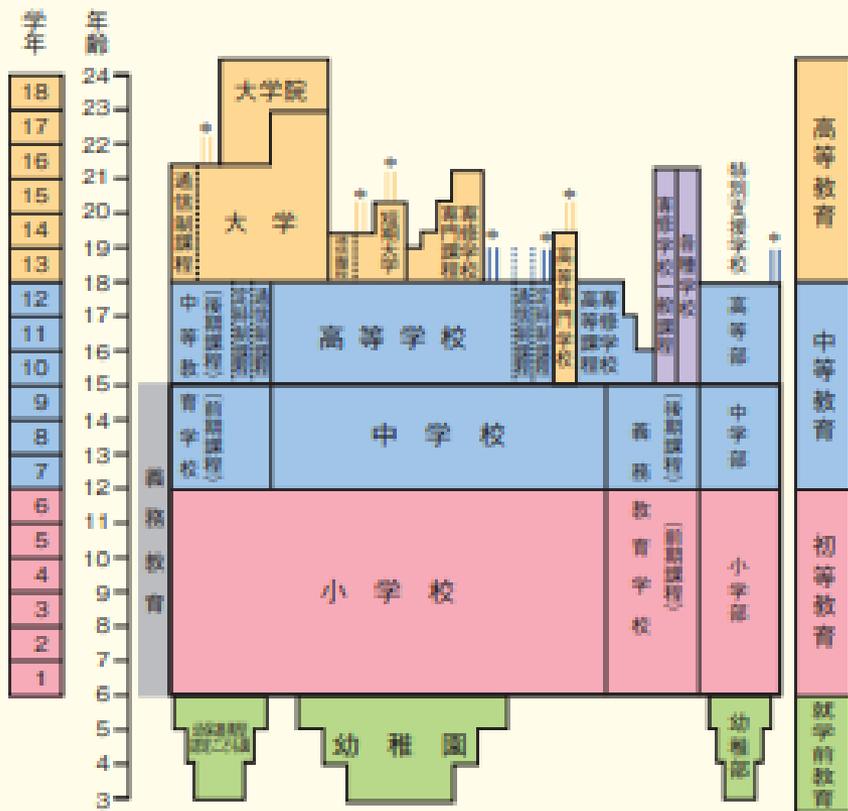
鳥取大附属2006-08構想図 / 小学部実践@2002小3「ふれあいまつりにようこそ」
中学部実践@2004中合同「うどんつるつる,みんなにこここ亭」 / 専攻科実践@2006-
-08「七転び八起き自分づくり」 / 思春期・青年期教育@1994障害児の思春期・青年
期教育 @2009障がい青年の自分づくり @2013エコールKOBÉの挑戦 @2017七転び八起き
の「自分づくり」 / 社会生活力プログラム5部門24モジュール2020 / 図書一覧

1. 14年間を見通しつつ

「14年間(小6-中3-高3-専2)」は長すぎないか

巻末4-4.

学校系統図



- (注) 1. *印は専攻科を示す。
2. 高等学校、中等教育学校後期課程、大学、短期大学、特別支援学校高等部には修業年限1年以上の別科を置くことができる。
3. 幼保連携型認定こども園は、学校かつ児童福祉施設であり0~2歳児も入園することができる。
4. 専修学校の一般課程と各種学校については年齢や入学資格を一律に定めていない。

内閣府:子供・若者白書(平成30年版)

https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h30honpen/pdf/sanko_10_01.pdf

- 義務教育学校:6+3
- 中等教育学校:3+3
- 高等専門学校:5
- 大学:医学・薬学・獣医等6
- 大学院進学:4+修士2+博士3

👉•特別支援学校:

(幼3)+小6+中3+高3(+専2)

👉•私立学校:シュタイナー学校

初等・中等8+高等4

👉漫然と過ごすだけではあまりにも

も長すぎる:「一貫」制の意義と課題

一貫ではなく**選択・離学の自由を踏まえた接続・連絡**

米沢広一2016『**憲法と教育15講(第4版)**』北樹出版

p.176 **私立学校を選択する自由については、憲法13条に基づく憲法上の権利と解され、公立学校に替えて私立学校を選択することが認められている。**

p.169 **第12講:親の教育の自由 13条説 親の教育の自由は「・・・自己の生き方の決定・精神的側面の充実化において独自の重要性をもっており・・・自己決定権の一内実として捉えることができる」竹中勲1989**

多くの学説は、根拠条文を異にするけれども、親の教育の自由を憲法上の権利とみなしている。親の教育の自由と学校教育との関係については、「家庭での教育は親の領域であるが、学校での教育は教師の領域である」との二分論が支配的な時期もあったが、最近では、学校教育に対しても親は権利を有していることが認識されるようになってきている。すなわち、親は、学校教育に対しても、拒否権、選択権、参加権を有している。しかし、親の教育の自由といっても、教育を受けるのは子どもであるので、子どもの権益保護や子ども自身の意向の尊重のための制限を受ける。また、学校教育は集団的営みであるので、他の生徒にも影響が及ぶ場合には、その面からの限界も考慮する必要がある。

自己人生創造希求権という新しい解釈・発想

2008特集：特別なニーズと教育・人権保障『障害者問題研究』36(1)

特集 特別ニーズと教育・人権の争点

特集にあたって 渡部昭男

障害児者・高齢者と生命自由幸福追求権・自己創造希求権 ー特別なニーズと人権保障

竹中 勲 (同志社大学法科大学院)

要旨：憲法13条論における自己人生創造希求権説の立場から、障害児者・高齢者について、日本国憲法の人権保障の内容はどのようなものになるかについて論じたもの。日本国憲法が念頭に置く具体的人間像の内実は、「自己人生創造希求的個人像」であるのとらえ、憲法13条前段は「個人を基点とする適正な処遇の原理」を、同条後段は「自己人生創造希求権」を保障したものととらえる憲法解釈論を展開したもの。

キーワード：生命自由幸福追求権、自己人生創造希求権、人格的自律権、自己加害阻止原理・パターンリズム

障害児の教育を受ける権利 米沢広一 (大阪市立大学大学院法学研究科教授)

要旨：日本国憲法は、26条において、「能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利」、「無償の義務教育」、13条において、「幸福追求権」(そこから、教育の自由、プライバシーの権利、手続的権利等が導き出される)、14条において、「法の下での平等」を、規定している。児童の権利条約は、23条において、障害児の「尊厳の確保」、「自立の促進」、「社会への積極的参加」、「社会への統合及び個人の発達(文化的及び精神的な発達を含む)」、2条において「心身障害」による差別の禁止を規定している。これらの条項の下で、障害児の教育を受ける権利がどのように保障されるのかを、以下の1～8の項目に沿って論じる。

キーワード：障害児、憲法、児童の権利条約、教育、発達

進路相談 & クラス編成等でゆさぶる・はぐくむ

- ・ **個々に応じた進路を広い視野で見つける**
 - ⇒ 他校参観・体験、ゆらぎと希望、応援する
- ・ **教育課程の編成・くくり**
 - ⇒ 例：義務教育の多様なくくり
 -  5-16 歳キーステージ初等 3+4・中等 3+2
 -  7-15 歳小 6+中 3、(2・4)+3、4+3+2
- ・ **学年に拘らないクラス編成**
 - ⇒ 神戸大附属では高3のみが単式学年編成
- ・ **多様な複数の学習・生活・労働集団による活動保障**
 - ⇒ クラス別、班別、学部合同、全校、縦割り 等

異動人事の県教員は「14年間」も居れない😞

・鳥取大附属にはレジェンド教員が居た

1962年学級@附属小、1964年@附属中、1978年開設(小中)、
1979年(高)、1979年湖山移転、1982年に渡部・鳥取大赴任

👉 山里一夫先生、八木啓子先生、田口久恵先生

在校生 & 卒業生のことを知ってくれているという安心感・信頼感

・長年勤め続けるベテラン教員の存在も

👉 塩田健夫先生(2008『遠藤聖と言・ろう教育』影井賞受賞)など

・神戸大附属は大学採用者／鳥取大附属は県採用者

⇒現状からは ×14年間にわたる伴走は無理

○バトンを繋ぎながらの伴走を探る＝校内 & 地域

II. 節目節目で

古くからあった人生区分

寺崎弘昭(2012神戸大学講演会／山梨大学教授)

- ・ セビリアのイシドルス(560頃- 636年)『語源』の「区別」

日本でも:7歳までは神のうち／14歳で元服

- ① 幼児 *infantia* — 7歳
- ② 子供 *pueritia* —14歳 (*puritas*)
- ③ 青年 *adolescentia*—28歳
- ④ 若者 *iuventus* —50歳 (49歳)
- ⑤ 熟年 *gravitas* —70歳 (77歳)
- ⑥ 老年 *senectus*

各種法令による子供・若者の年齢区分

内閣府：子供・若者白書（令和4年）

<https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/r04honpen/pdf/app7.pdf>

法律の名称	呼称等	年齢区分
少年法	少年	20歳未満の者。ただし、特定少年（18歳以上の少年）については、保護事件の特例、刑事事件の特例、記事等の掲載の禁止の特例が定められている。
刑法	刑事責任年齢	満14歳
児童福祉法	児童	18歳未満の者
	乳児	1歳未満の者
	幼児	1歳から小学校就学の始期に達するまでの者
	少年	小学校就学の始期から18歳に達するまでの者
児童手当法	児童	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者
母子及び父子並びに寡婦福祉法	児童	20歳未満の者
学校教育法	学齢児童	満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満12歳に達した日の属する学年の終わりまでの者
	学齢生徒	小学校の課程、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部の課程を修了した日の翌日以後における最初の学年の初めから、満15歳に達した日の属する学年の終わりまでの者
民法	未成年者	18歳未満の者
	婚姻適齢	男18歳、女18歳
労働基準法	年少者	18歳未満の者
	児童	15歳に達した日以後の最初の3月31日が終了するまでの者
青少年の雇用の促進等に関する法律	青少年	35歳未満。ただし、個々の施策・事業の運用状況等に応じて、おおむね「45歳未満」の者についても、その対象とすることは妨げない。（法律上の規定はないが、法律に基づき定められた青少年雇用対策基本方針（令和3年厚生労働省告示114号）において規定。）
公職選挙法	子供	幼児、児童、生徒その他の年齢満18歳未満の者

鳥取大附属は今

どのように区分・整理しているのか

2021『令和2年度 研究紀要 第37集』p.全4

小学部：児童期、夢中になる遊び／生活の土台

中学部：青年期前期（思春期）、仲間／思考と探究心

高等部：青年期、自分／揺れながら自己理解

専攻科：青年期-成人期前期、生活を豊かに／知的活動

（1）各学部・科のライフステージと中心テーマ

中心テーマ設定理由については、各学部の取り組みで説明する。

学部	ライフステージ	中心テーマ
小学部	児童期	一人一人が夢中になる遊び ～生活の土台の見つめ直し～
中学部	青年期前期（思春期）	目的を共有する仲間と築く豊かな思考と探求心
高等部本科	青年期	自分を見つめ、自分と向き合い、揺れながら自己理解を深める
高等部専攻科	青年期～成人期前期	生活を豊かにするための、知的活動の充実

シュタイナー教育での人間発達理解と教育階梯

・カリキュラムの考え方と8年間担任制

子安美知子 1987『シュタイナー教育を考える』朝日文庫 pp.231-252 第10講
p.37-物質体(胎内)+生命体(身体所機能)+感情体(感情)+自我(思考力・知力・判断力)

・8年間担任制 12年一貫教育 — 成長を見守る教員

京田辺シュターナー学校 HP <https://ktsg.jp/about/tokushoku/>

「成長していく子どもの個性を責任をもって見守り、共に歩むために、一人の担任が入学から8年生までを通して受け持ちます。メインレッスン(主要教科)は、担任と専科の教員によって12年間を見通して展開されます。」 初等部・中等部 1~8学年+高等部 9~12学年

・「エポック授業」と「8年間一貫担任制」

西平直 1999『シュタイナー入門』講談社現代新書 pp.17-26

大きなまとまりの時間割:エポック授業~4週間ひとまとまり

「忘れる」ことの大切さ:「意識の深層」に沈んでいく~何度も再会する

「8年間一貫担任制」:8年間をひとつながりにした時間的まとまり

自分なりのペースで進んでいく「漸進的な繰り返し」

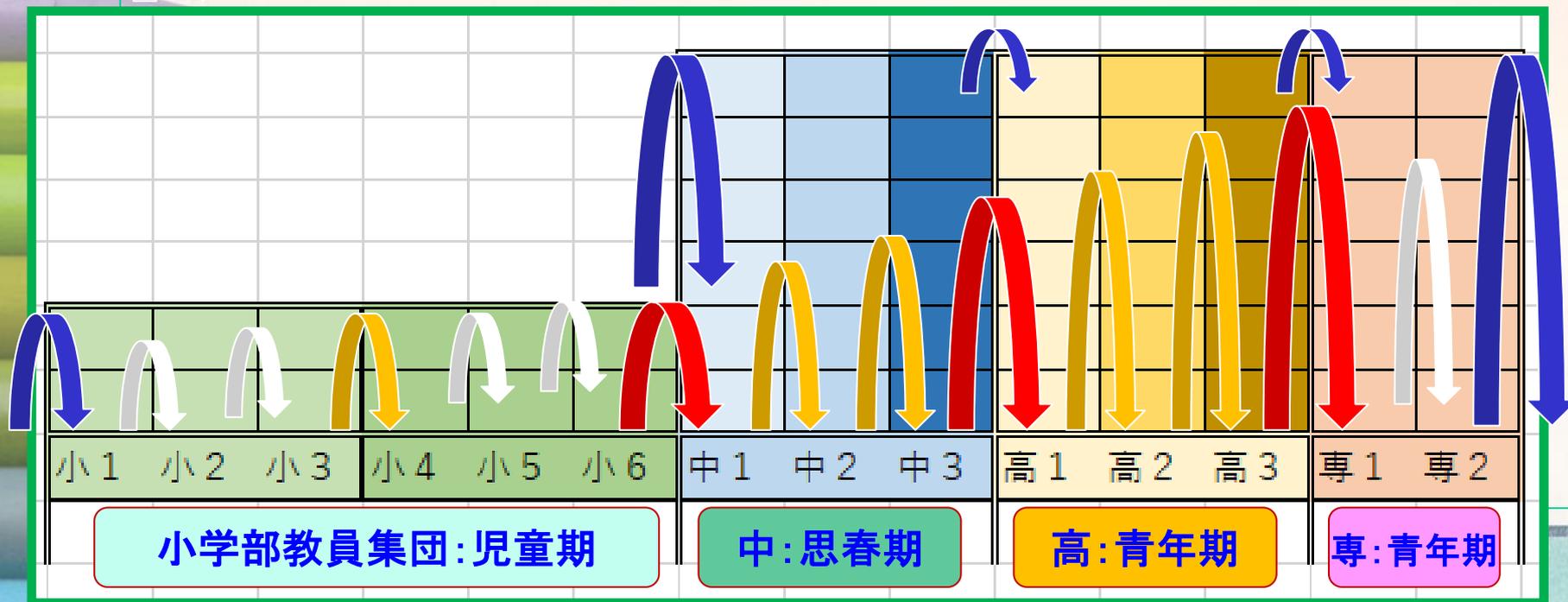
0~7歳:第一・7年期/7~14歳:第二・7年期*/14~21歳:第三・7年期

*「信頼できる大人に従う体験」

7+1年=最後の1年間を使って、担任の先生と「闘い」、そして巣立っていく

鳥取大附属のゆさぶり・はぐくむ構想図

-  外からの入学・進学 / 外への進学・卒業・修了
-  学部替え: 学部間での連絡入学・進学
-  クラス替え: クラス間での進級
-  学年替え: 下学年 - (中学年) - 上学年



ゆさぶり・はぐくむ過程を事例児で描き込む

- ・ 小学部：低学年クラス(就学前-①-②-③F児-)
高学年クラス([③]-④-⑤I児-⑥-)
- ・ 中学部：1年(外から/内から-①E児-②)
2年(-①-②-③-)
3年(-①-②-③-)
- ・ 高等部：1年(外から/内から-①-②)
2年(-①-②-③-)
3年(-①-②-③R生-)
- ・ 専攻科：1年(外から/内から-①D生-②-)
2年(-①-②-修了)ファーストジョブ・さざなみを含む

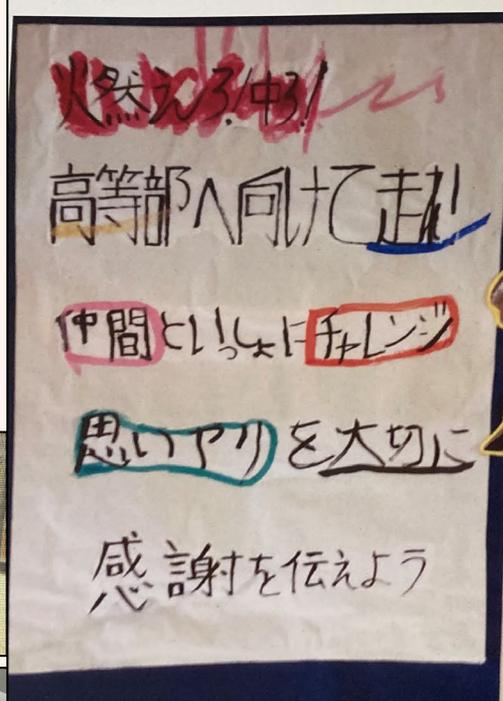
1枚の写真にもエピソード/ドラマがある 日々の営みと物語る力こそが問われる

中学部

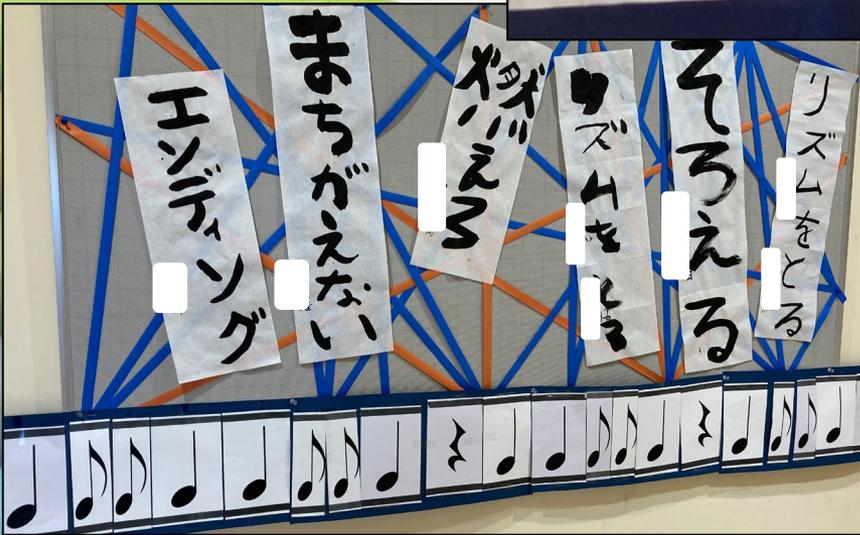
中2クラス目標

♪ふよう太鼓

農園班のお店



令和4年度
中学部
学級目標



高等部

本科・専攻科合同  古代文字アート 本科  ビジネス班

 窯焼きピザ



 工芸班

高等部ビジネス班

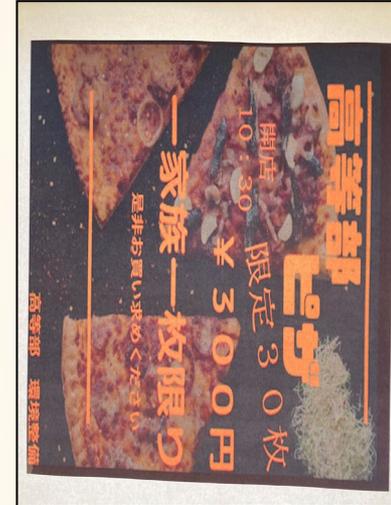
えごめろ

eco memo

【片面用】 30円

【両面用】 30円

eco memoとは・・・
 ビジネス班開発！使わなくなった紙（裏面利用）や紙製マガイル
 を使って作った、エコなメモ帳のことです。
 紙を補充すればすぐ使えるので、とても便利です。
 おひそまいかがですか？



高等部工芸班

- 販売場所 研修室
- 販売時間 9:05~9:35 9:35~9:55
10:40~11:40

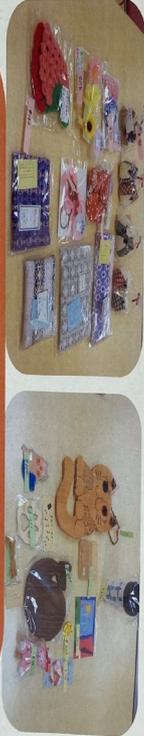


専攻科

専攻科のお店
あさひもアート

専攻科菓子工房 カラシ・作業所製品
販売中!

営業時間 10:00~11:10
場所 2階 児童生徒会室



本科・専攻科合同製作👉おんりーわん・ぱねる
専攻科👉あさひもアート



あさひもアートを使い、自由な色
糸と貝殻の色で作った紙に
色を付けて紙に置いて
紙を重ねて置いた紙を
勢いよくぬいで作りました
自由に作りました

III. ゆさぶり・はぐくむ

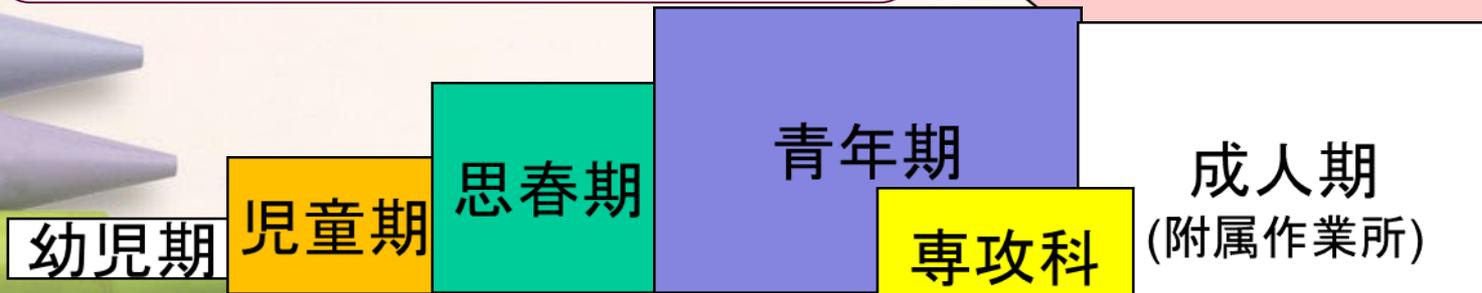
教育実践づくり

謝辞: 当時の研究部作成のPPTスライドから

鳥取大附属2006-08構想図

「自分づくり」を基盤とした教育内容の創造
～段階別教育内容表の改訂を通して～

- ①学校から社会へ
 - ②子どもから大人へ
- 二重の移行支援教育



青年期の特徴

- ・アイデンティティの形成期
- ・自立(律)した社会生活への準備期

目標

学生一人一人の“青年期の自分づくり”を支援して、自立・自律した豊かな社会生活へ移行する力を育てる。1・2年生の2学年複式編制。
(各学年3名、計6名定員／担任＋主事＋α)

児童期

思春期

青年期

～子どもたちが主体となって活動する～

家庭生活・あそび

社会生活・働く

みたて・つもり

実際の生活場面へ

具体物、選択肢から

経験やあこがれから

話し合いによって

活動

自己決定

児童期

思春期

青年期

- ・家族以外の人との信頼関係を作る。
- ・大人との関係・教師との太いパイプ
- ・少し友だちを意識する。

- ・意図的に編成された集団の中で互いに高め合う。
- ・教師を心の基地として、友だちや仲間とつながる。

- ・仲間との関わりの中から、互いを高め合う。
- ・大人として対等な関係

「楽しかったね。」など教師が共感をすることで、自己評価の始まる。

- ・自己評価
- ・友だちからの評価

- ・自分のやり遂げたことが価値
- ・他者からの評価
- ・役立ち感

人との
関わり

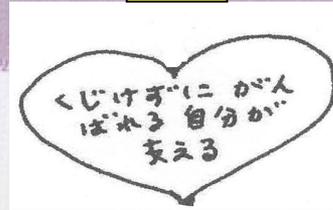
内面の
変化

「生活を楽しむ子(青年)」の姿

憧れ



主体的な自我・自己
の発揮



達成感・成就感



自己肯定感



人との関わりの中で

「自分づくり」とは

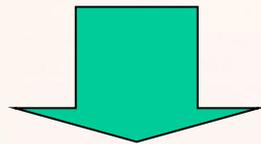
～他者との関係性における 自我形成・自己形成の発達～

「自分」とは自我と自己を含む総体としての「自分」

※自我とはその人の思いや願いの源(エゴ)

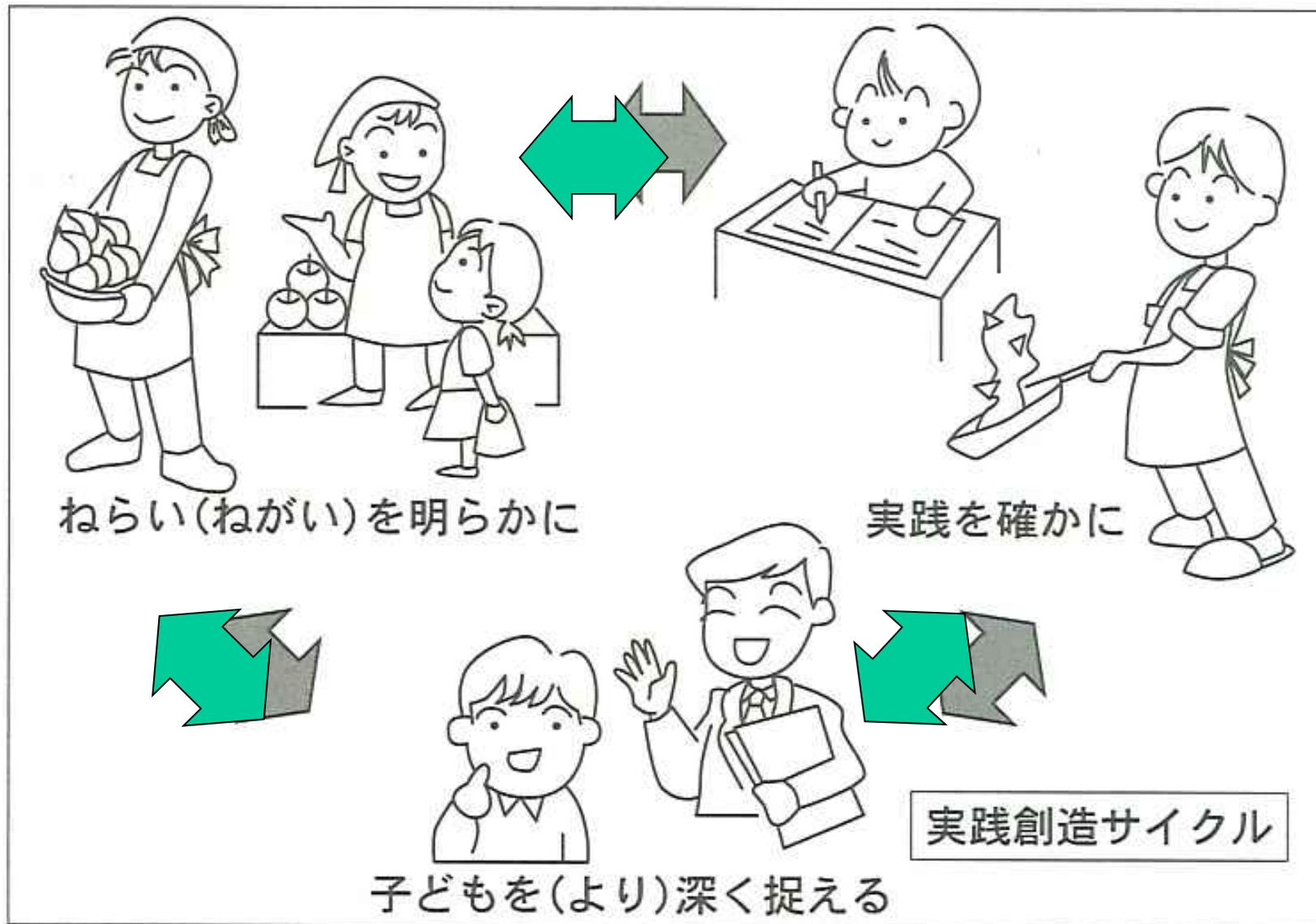
※自己とは自我を見つめコントロールするもう一人の自分(セルフ)

- ・ 児童生徒自身が発達の主体者
- ・ 人との関わり
- ・ 自己運動によって自分を形成していく過程



「自分」が芽生え、育っていく。

「自分づくり」を支援する実践創造サイクル



めざす専攻科生(青年)像

社会への関心をもち、

さまざまな人と関わりながら、

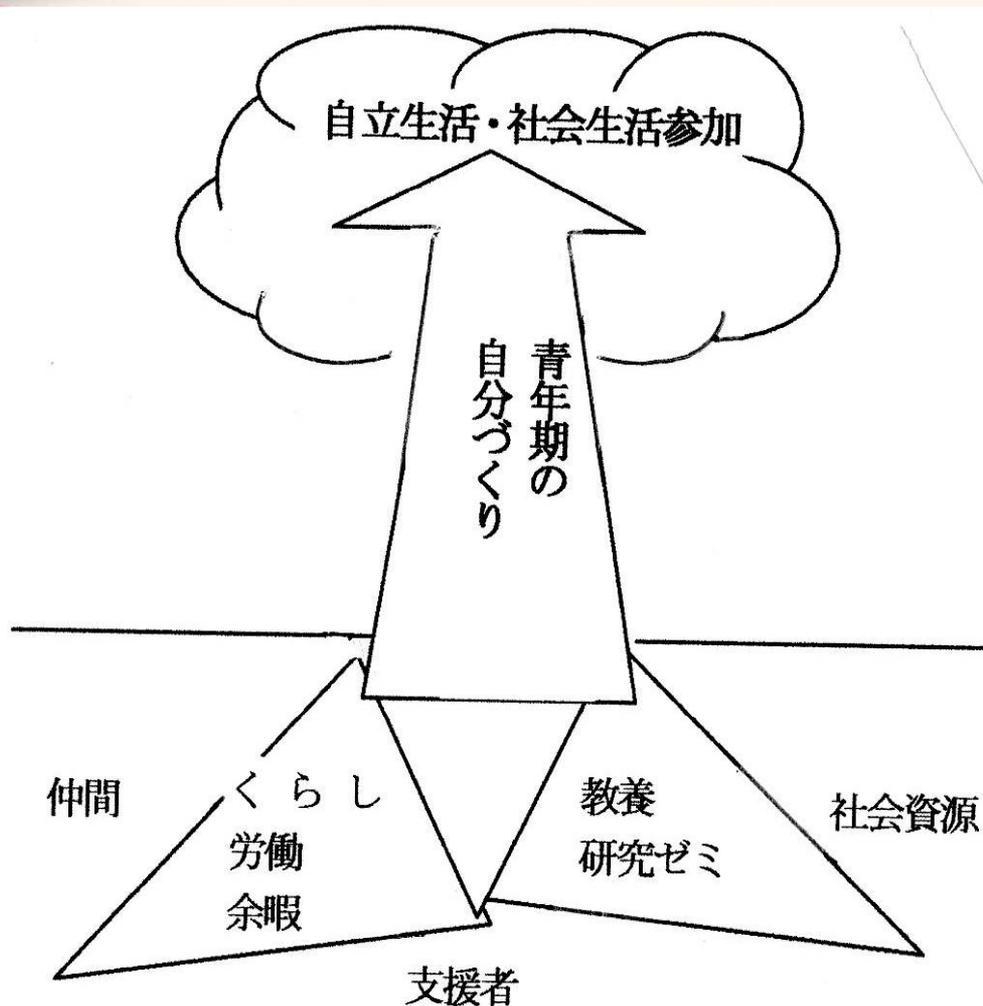
積極的に社会へ参加しようとする青年

まずやってみよう
自分をみつめ
広い社会へとびだそう



「鳥大の入学式見学」

教育課程の5領域構想図



5領域で編成
(大人への憧れ)

- ・暮らし
- ・労働
- ・余暇
- ・教養
- ・研究ゼミ

専攻科時間割表

	月	火	水	木	金
1	ミーティング/ ぐらし (健康)/ふれあい				
2	ぐらし	ぐらし	研究ゼミ	労働	教養
3	し	食し		働	養
4	昼食・休憩				
5	労働	余暇	余暇	ぐらし / 労働	ぐらし
6	清掃・ミーティング		清掃・ミーティング	清掃・ミーティング	

1単位 50分
2時間続き
(100分授業)

ゆったりとした
時間の保障

教科担当制も
ぐらし(食)、教養

くらし

家庭生活に必要な知識や技能を身につけるとともに、積極的に社会参加する意欲や態度を身につける(くらし、健康、食)

学習例

行事の計画・渉外・実施・振り返り、金銭管理

学部遠足、校内宿泊、ふれあいまつり、鳥大合宿、研修旅行

グループホーム体験

(健)ウォーキング(食)調理(毎週火曜日 給食はカット)



弁当を作っ
て、登山



自分で・自分たちで

湖山池一周ウォーキング

労働

働くことの意義が分かり、主体的に働こうとする意欲や態度を身につける

現場実習、職場見学、栽培
生産販売の会社経営など



現場実習 年2回 → 進路決定へ



県技能・作業大会参加



花壇づくり

余暇

余暇活動の幅を広げたり、ボランティア活動の大切さを知ったりする

芸術・文化、漢字検定、スポーツ
校内ボランティア(→地域ボランティアへ)

茶道



手づくり祭ボランティア

フラワーアレンジメント

マラソンの給水ボランティア

教養 基礎学力や日々の暮らしに役立つ 知識を身につける (ゲストティチャー等による)

大人のたしなみ:新聞を読む
福祉サービスの利用、選挙、生活費
食の話(栄養・賞味期限・社会問題)
辞典の活用 詩・俳句
外国の歴史や文化・外国語
性教育、交流など



将来住みたい家は？



エジプトの歴史



彫塑に挑戦



同世代の仲間との交流

研究ゼミ 研究を通して興味・関心ある事物への知識の深まりを図るとともに、コミュニケーションと情報活用力を高める



発表会で堂々と発表

1年間を通して研究

テーマ決定

調べ学習

製作

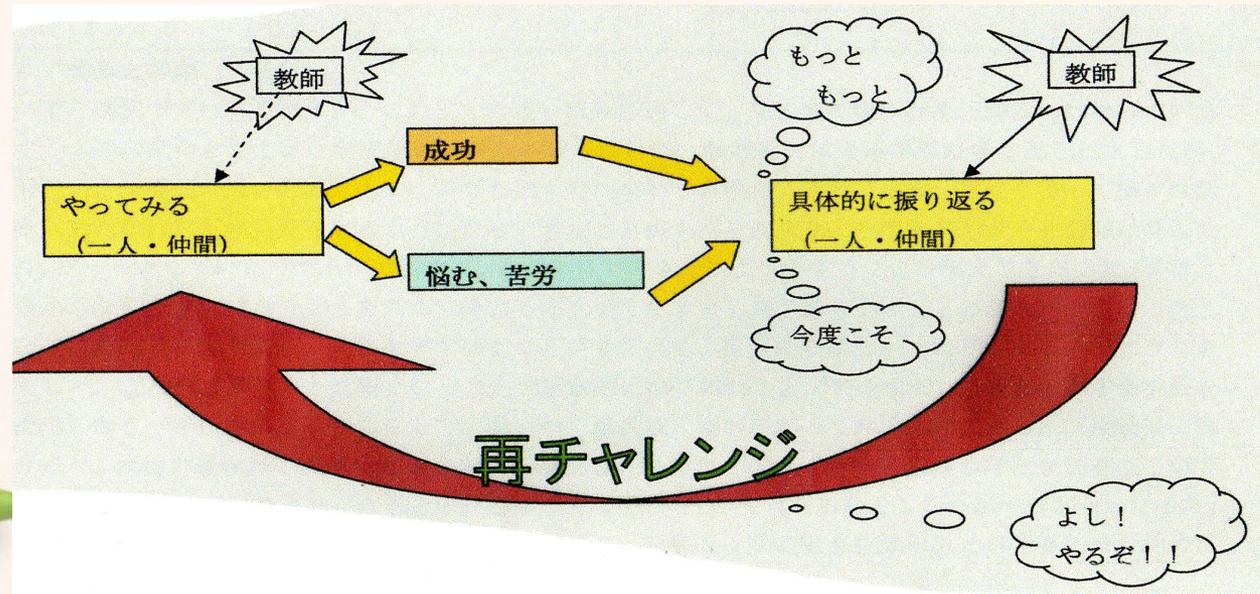
プレゼン作成

発表会(中間&本発表)

(テーマは1年ごとに変更可能)

実践の中で大切にしていること

・七転び八起きの自分づくり



・教師は“見守り支援”に努める

・人(地域の大人・同世代の青年)との関わりから学ぶ

研究ゼミでの「見守り支援」について

- ・ 「生徒自ら(仲間とともに)考える」ことから
- ・ 「話し合い活動」に焦点を当てた取り組み
- ・ 発表者～意見・・・雰囲気、思いつき
- ・ 司会者～まとめ方に困る。
- ・ 自分の意見を自分で深める
- ・ 「なぜ」「どうして」・・・納得
- ・ 「すじみちをたてて考える」
- ・ 自分を見つめる

留意した視点＝「調べ・まとめ・伝えー深め合う」活動において、理由を明らかにしてまとめたり、お互いの考えを認め合ったりすることによって、すじみちをたてて考える力が育ち、話し合いや振り返りの質がより高まるであろう。

- ・興味関心のある物事への知識の深まりを図る。
- ・必要な情報を得たり活用する方法を身につける。
- ・自己テーマによる研究をし、発表する意欲や技能を育てる。

新しいことを調べる喜び

生活に彩りを！！

ここまでのスライドが研究部作成

小学部実践@2002小3「ふれあいまつりにようこそ」

藪卓史:「心の育ち」と「技能習得」の両立を目指した「生活単元学習の試み」『教育実践総合センター研究年報』(12) pp.95-104

○単元づくりでゆさぶり・はぐくむ(1か月35時間)

p.96 子どもたちの気持ちや心をじっくり暖めながら、「ふれあいまつり」に小3組の店を出店できるよう、「調理遊びでの**心の暖め**→出店決定→店の運営→ふれあいまつりの余韻を楽しみつつの**終結**」といった大きな流れで単元をまとめたい

👉 生活単元学習づくり@附属の伝統(田口久恵先生を招いて研修会)

👉 藪先生とC大附属を見学した際の衝撃=子ども達の遊びの基地が瞬間に解体
余談~「失敗させない」環境づくりと援助:教員側の先取り配慮→どうなんだろう

○授業づくりでゆさぶり・はぐくむ(第1次調理遊び終盤の50分)

うまい! 小3組だけじゃ物足りない お店決定!!

導入-食材の下ごしらえ-なべづくり+**ビデオレター**-試食会+**意思決定**

👉 児童6人の個々の心の中に家族を忍び込ませ⇒美味しい豚汁のお店に招待

p.100 お家の人からのビデオレターを視聴。身を乗り出して画面をしっかりとぞき込み、「ふれあいまつり」・・・に招待したいという思いを膨らませて⇒(意思決定)

中学部実践@2004中合同「うどんつるつる,みんなにここ亭」 馬場理恵子・山本恭子ほか中学部:「思春期の自分づくり」『「自分づくり」を支援する学校—「生活を楽しむ子」をめざして—』明治図書pp.142-169

○合同単元づくりでゆさぶり・はぐくむ(1か月38時間)

p.143 めざす生徒像を「自分なりのめあてをもって、仲間と一緒に意欲的に活動する子」としています。…まず「おもしろそうだ。やってみたい」という思いをもち、「できた」という達成感や充実感を味わい、それが自信となって自己肯定感をふくらませていく体験をできるだけ多く仕組んでいきたい…。また、特に思春期のこの時期に、**少し大人に近づく嬉しさ、働く喜び、自分の思いが生かされる気持ちよさ、本物へのあこがれ**などを充分味わってほしいと思っています。

☞ 手打ちうどん店に出かけカッコ良い姿を見る、大ぶりの丼ぶり鉢で食べて味わう

○授業づくりでゆさぶり・はぐくむ(第2次お店の準備や練習をしよう21時間)

p.155 「すべて手づくりのお店にしたい」という教師の提案に、生徒たちものってきました。**分担は、自分でやりたい仕事を選んだり、教師と相談したりして決め**、縦割りの4つのグループができました。**自分で決めた仕事**とあって、最後まで友達と一緒に根気強く頑張っていました。

☞ こまごまG(のれん・箸袋)、どんぶりG、道具G(かきませ棒)、小麦粉作りG

専攻科実践@2006-08「七転び八起きの自分づくり」

山本恭子・本城睦子・谷口直紀・西垣美恵子 2009「鳥取大学附属特別支援学校の高等部専攻科における取り組み～「学校から社会へ」「子どもから大人へ」の移行支援教育として～」『生涯教育総合センター研究紀要』(5) pp.17-32

○5領域の教育課程でゆさぶり・はぐくむ

p.19 教養(知の出会い)と研究ゼミ(知の探究)での知識、くらし(生活・健康)、労働(生産・進路)、余暇(リフレッシュ・文化)での体験的な学習活動を展開する中で、“青春や生きがい、主体的な社会参加”を準備していく。…5領域の学習における**様々な出会いの体験から発見へ**。すなわち、**自分探しを通して本物の体験を実現し、生きがいを感じて自己を発揮する**。そして自分をみつめ、自己をコントロールして“積極的に社会に参加する青年”に育つことを期待する。

○「七転び八起きの自分づくり」でゆさぶり・はぐくむ

p.20 …“自分づくり”を大切にし、その支援として自己肯定感や自己有能感の積み上げを大切にしている。…その上で、**「より自分で、より自分たちで」**解決に取り組んだり、**青年としての生き方(移行の準備学習)を考えてアイデンティティを確立しようとしたりする点**が高等部本科以上に求められている…

☞ ①自分で・自分たちで / ②見守り支援 / ③人との関わり

思春期・青年期教育 その1

渡部昭男 1994『障害児の思春期・青年期教育』労働旬報社

p.3 イチゴ(一五)の春。/青春まっただなか。人生でもっとも躍動的な時期です。/しかし、障害児にとっては、まだまだ寒さ厳しい「春」です。青春を輝かせてくれるはずの**学校教育が、じつはこの子らの青春をだいなしにしている**のです。ひとつは、15歳での厳しい進学選抜です。そしてもうひとつは、職業自立一辺倒の厳しい適応主義教育です。

p.6 人間社会において、人生の一段階である青年期は太古からあったものではありません。生物学のおよび生理学的には、いずれの時代にもおいても子どもから大人への成長・変化があります。しかし、身体は「子ども」であっても早くから労働に駆り出された時代にあっては・・・青年期の存在もあいまいでした。
/青年期は・・・労働者階級の権利運動のなかで獲得されたライフステージとも言えます。

p.235 たとえ障害を有していても、**思春期から青年期にあっては、大人への身体の変化や大人としての社会的扱いのはじまりのなかで、生徒自身が自己を発見・確認し、自己を確立していきます。**この大人への成長・発達を、通常の教育にもまして**ゆっくりとていねいに育む**のが、障害児の思春期・青年期教育の課題です。



思春期・青年期教育 その2

渡部昭男2009『障がい青年の自分づくり』日本標準

p.157 青年期は、子ども期から大人期への「移行期」です。子どもから大人への移行は直線的な発展ではなく、揺れ動きつつ、それまでの様式を否定して新しい様式を再構築する過程です。子どもから大人への「再体制化(今までの自分をこわして新しい自分をつくる)」とも換言できます。**青年期教育とは、「青年自身による子どもから大人への自分づくりを、教育的に組織し、方向づけ、援助すること」**なのです。

p.191 …「自分づくり」の主人公は青年自身です。「自分づくり」は**実に個性的な営み**です。しかし、孤立して遂げられるものではありません。仲間や教師、家族や地域社会との**関係性のなかで、躍動し展開**されます。

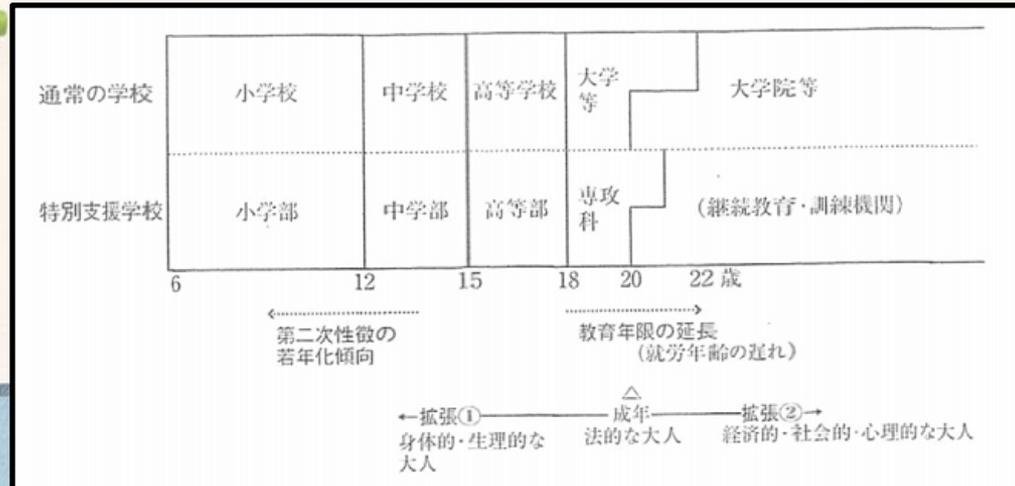


図1 青年期の拡張



思春期・青年期教育 その3

岡本・河南・渡部2013『エコールKOBЕの挑戦』クリエイツかもがわ

p.208 エコールKOBЕは、就労移行を直接の目的とはしていない。福祉事業のなかの、「自立訓練(生活訓練)事業」の制度枠組みに依拠している。学校ではないので、学習指導要領の制約もなく、文部科学省や教育委員会のキャリア教育政策からもまったくフリーである。それらのことが逆に、「就労一辺倒」の大波から青年たちを守り、**青年期における「自らの人生や生き方、それらに関わる価値をつくっていく教育」**を切り拓く、**自由と余地を与えてくれている**。そして実践的にも、学校臭さから意識的に抜け出て、社会のなかで学んでいくという方向に青年をいざなっている。

第1部 エコールKOBЕの挑戦

第1章 本物の体験

「えこーる新喜劇」誕生の軌跡 (寄稿/放送作家・砂川一茂)

第2章 自分から学ぶ

第3章 仲間とともに

第4章 はじめての卒業生

第2部 エコールKOBЕ立ち上げの経緯と未来の夢

第3部 障がい青年の自分づくりと二重の移行支援

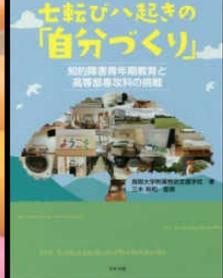
特別寄稿/神戸大学大学院教授 (人間発達環境学研究科・発達科学部) ・渡部昭男

思春期・青年期教育 その4

三木裕和監修2017『七転び八起きの「自分づくり」

知的障害青年期教育と高等部専攻科の挑戦』今井出版

pp.136-137 専攻科教育課程の5領域は、専攻科生に「大人/学生への憧れをはぐくむ」ために、「大人の活動/学生の学び」をシンプルに区分し、構成し直す中で固まっていた。すなわち、「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」のとれた人生を志向するならば、大人に相応しい活動の軸は「**くらし**」「**労働**」「**余暇**」の3領域となるであろう。また、専攻科1期生と相談して決まった「**附養カレッジ**」の呼称に相応しい「**カレッジ生**」らしい学び、それが「**教養**」「**研究ゼミ**」の2領域なのである。／・・・「子どもから大人へ」「学校から社会へ」の二重の移行保障の一環として、障がい青年の「自分づくり」を支援する青年期教育がどのように創出され、展開されたのか、卒業生一人ひとりの「**自己人生創造希求権**」の実現をどのようにバックアップしたのかについては、本書が語るとおりである。





社会生活力プログラム

奥野英子編著2020『障害のある人のための社会生活力プログラム・マニュアル Social Functioning Ability 自分らしく生きるために』中央出版

まえがき 地域社会において障害のある方々が充実した生活を営むための「社会生活力」を高めることが、社会リハビリテーションの目的です。・・・『社会生活力プログラム・マニュアル』を活用して、さまざまな障害のある方々が**自分の人生を主体的・自立的に、かつ楽しく、充実した生活を送れるために、そして、自分らしく生きるために・・・**

第1部 生活の基礎をつくる

- 1 健康管理
- 2 食生活
- 3 セルフケア
- 4 生活リズム
- 5 安全・危機管理

第2部 自分の生活をつくる

- 6 金銭管理
- 7 すまい
- 8 掃除・整理
- 9 買い物
- 10 服装

第3部 自分と障害を理解する

- 11 自分の理解
- 12 障害の理解
- 13 人間関係
- 14 コミュニケーション

第4部 地域生活を充実する

- 15 教育と学習
- 16 就労生活
- 17 恋愛・結婚・子育て
- 18 外出・余暇活動
- 19 地域生活・社会参加

第5部 自分の権利をいかす

- 20 社会保障制度
- 21 障害福祉制度・サービス
- 22 介護保険制度・サービス
- 23 支援の活用
- 24 権利の行使と擁護

渡部執筆図書

- ・永野佑子・森下芳郎・渡部昭男1994『障害児の思春期・青年期教育』労働旬報社
- ・入江克己・渡部昭男監修/鳥取大学教育地域科学部附属養護学校2002『「生活を楽しむ」授業づくりーQOLの理念で取り組む養護学校の実践ー』明治図書
- ・兵庫重症心身障害児教育研究集会実行委員会編2004(分担)『重症児教育 視点・実践・福祉・医療との連携』クリエイツかもがわ
- ・渡部昭男・寺川志奈子監修/鳥取大学附属養護学校2005『「自分づくり」を支援する学校ー「生活を楽しむ子」をめざしてー』明治図書
- ・二宮厚美・神戸大学附属養護学校編著2005(座談会)『コミュニケーション的關係がひらく障害児教育 神大附属養護学校の教育実践』青木図書
- ・渡部昭男2009『障がい青年の自分づくり』日本標準
- ・岡本正・河南勝・渡部昭男2013『福祉事業型「専攻科」エコールKOBEの挑戦』クリエイツかもがわ
- ・三木裕和監修・鳥取大学附属特別支援学校2017(分担)『七転び八起き「自分づくり」知的障害青年期教育と高等部専攻科の挑戦』今井出版

ご清聴、ありがとうございました 

